

**いそぎ哲史10年の
成果を振り返る**

**決意新たに、
日本を動かす政策を!**



**哲史のTETSU学
自動車関係諸税
の今後の展望**

10年間の
成果を
動画にも
まとめ
ました!



10年 未来への決意

根気強く「勝ち取った成果」
訴え続け

年の歩みと

2017年3月9日の経済産業委員会における1時間かけた質疑に始まり、国際ルール作りをリードしていくため「グローバル市場で戦うことができる人材育成が重要」と幾度となく国会質問の場で主張してきました。

その後、JIS法改正によるJIS規格の見直しで対象をサービスやマネジメントまで拡大し、法目的に「国際標準化の促進」を追加。さらに国際標準化に関する、国、大学、事業者等の努力義務規定を追加しました。また、JIS制定の迅速化を図る方針で検討を開始しました。



各国と渡り合える人材育成と予算確保が必要!

【国際標準の身近な例】

- Bluetooth ●Wi-Fi
- ブルーレイDISC
- Windows
- 魚の血抜き(生き締め)
- 洗濯機 など

標準化についての深掘りした質問はありがたい。

世耕経産大臣(当時)

サポカー補助金・サポカー限定免許の創設

2019年
2020年

「自動車産業の未来を考える会」議員連盟で議論を重ね、2019年6月に提出した議員立法「自動車政策パッケージ法案」の中で併せて提案。2019年度の補正予算案に、高齢運転者への「サポカー補助金」が盛り込まれました(現在なし)。また、2020年の道路交通法改正によりサポカー限定免許が創設され、2022年5月に施行されました。



●サポカー補助金とは

安全運転支援装置の衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車(サポカー)、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置に対しての補助金。

●サポカー限定免許とは

上記のサポカー(後付け含まず)で、警察庁ウェブサイト「サポートカー限定免許の対象車両リスト」に掲載されている車のみ運転することができる免許。サポカー以外は運転できない。

2013年8月の初登院から10年。昨年いそぎ議員は節目の年を迎えました。大変動する環境に対応しながら、貫いてきた「仲間の思い、かたちにしたい」という姿勢。働く者、生活者の視点に立ち、根気強く訴え続けたことが少しずつ実現しています。10年を振り返り、その成果の一部を紹介します。

2023年
8月19日

8月20日

8月21日

9月2日

9月7日

9月27日

10月20日

10月23日

10月24日

10月27日

議員活動報告

3党派による憲法改正シンポジウム

国民民主党、日本維新の会有志の会が主催。いそぎ議員は国民民主党憲法調査会事務局長として運営に参画。

関東大震災100年、第11回首都防災ウィーク開会式・点灯式

国民民主党を代表して出席。

国民民主党代表選挙告示日

いそぎ議員は玉木候補の出席に選対本部長代行として出席。

国民民主党代表選挙(臨時党大会)

投票の結果、玉木雄一郎候補が再選を果たし、新代表として選出。

国民民主党こくみんライブ

この日は、新たに代表に選出された玉木雄一郎衆議院議員をゲストに招いて、先の代表選を振り返った以降、年末までに計7回開催。

国民民主党執行役員会議

9月8日の両院議員総会での執行役員に選任され、以後、党の執行役員会議に出席。

第212回国会(臨時国会)開会

12月13日までの55日間を会期とした第212回国会が開会。いそぎ議員は引き続き、国民民主党(会派)の参議院国会対策委員長を拝命。

夜には新橋駅前S1広場で国民民主党街頭演説会を実施。

法案提出(ガソリン税特例税率二重課税廃止法案、所得制限撤廃法案、教育国債法案)

国民民主党総理への申し入れ

国民民主党の緊急経済政策および産業政策を岸田総理大臣に申し入れ。

国民民主党東京都連街頭演説会

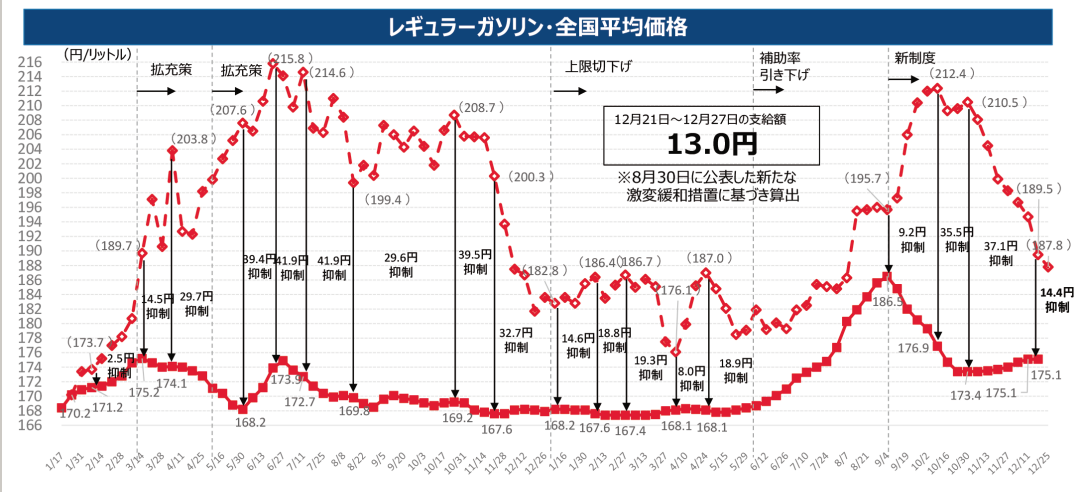
上野駅前で開催。以降、東京都連として年末にかけて断続的に開催。

ジャパンモビリティショー視察

東京モーターショーから名称を変えて4年ぶりに開催。各ブースではいそぎ議員が音響世界にまたった懐かし方々との再会も。



ガソリン全国平均価格への激変緩和事業の効果



出典:経済産業省 資源エネルギー庁HPより

トリガー条項凍結解除、いよいよ最終局面へ
国民民主党では以前より「補助ではなく減税にするべき」と主張してきました。トリガー条項凍結解除には1.5兆円を要するとされていますが、2024年4月末までの28ヶ月間で、全体で6.2兆円の補助金が積みまれ、ガソリン・軽油分だけでも年間約2.3兆円が使われている計算です。また、補助金よりも減税のほうがお金の流れが明確になります。

自賠責保険料の繰り戻し

2018年～

一般会計から自動車安全特別会計への繰越

一般会計

繰入額	
1994年度	8,100億円(当初)
1995年度	3,100億円(当初)

繰戻額	
1996～2003年度	6,921億円(当初補正)
2003年度以降15年間繰り戻しが中断。何度か訴えた結果2018年度から再開。	
2018～2022年度	301億円(当初補正)

繰入残高5,880億円 (2023年度末見込み)	
元本	4,848億円
利子相当額	1,032億円

繰入額
11,200億円

2022年までに
繰戻額
7,162億円

自動車安全特別会計

自動車事故対策勘定

- 【被害者支援】
- 療養施設の設置・運営
 - 介護料の支給等



保障勘定

【事故防止】

- ASV(先進安全自動車)の導入補助
- 自動車安全性能の評価の実施等



いまだ5,880億円が繰り戻されていない!
自動車ユーザーのためはもちろん、被害者支援事業の維持・拡充のために本来の特別会計にいち早く繰り戻されるべき!



財務省の求めに応じ、財政補助のため貸し出されたままの自賠責保険料について、2022年度時点で5880億円が繰り戻されていない状況です。国会質問等で何度も早期繰り戻しを訴えた結果、2018年度から15年ぶりに繰り戻しが再開。2023年5月24日には、10年以内の繰戻しを求める国民民主党議員立法「自賠責保険料早期繰り戻し法案」を提出しました(同年11月22日にも再提出)。



出典:「一般会計から自動車安全特別会計への繰り戻し(国土交通省)」から一部引用

「公正な移行」修正

2023年

(基本理念)
第三條 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行は、エネルギー政策基本法(平成十四年法律第七十一号)第十二条第一項に規定するエネルギー基本計画、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成十年法律百十七号)第八十条第一項に規定する地球温暖化対策計画その他のエネルギーに係る負荷の削減及び公正な移行の観点も踏まえつつ、国及び事業者の相互の協力を推進の下に、我が国経済の成長に資するものとなるべきことを旨として行われなければならない。



基本理念に「公正な移行」が追加されました!

※政党名、役職等は当時のものです。

2023年4月18日の経済産業委員会における「GX(グリーン・トランスフォーメーション)推進法案」の審議で、「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて産業構造の転換を迎える中で、新たに生まれる産業への「失業なき労働移動」を適切に進めていくために、公正な移行とリスキリング事業による人材育成の重要性を訴え、同4月27日に修正案を提出。

参議院で修正議決後に衆議院に回付されて、再議決成立しました。参議院で野党からの提案で法案が修正され、可決・成立したのは8年ぶりの出来事です。「失業なき労働移動」に向けて、具体的な措置を講じていく際の根拠になります。

キャリアカー・リアオーバーハング

2019年

自動車運搬用車両(キャリアカー)の規定に大きな進歩がありました。2019年1月29日より、特殊車両許可証を受けて最大1m(積載する自動車を含む車両の長さで最大18m)まではみ出して運搬できるようになりました。いそぎ議員は、自動車総連や陸送協会と連携し、国土交通省に制

【新設】自動車運搬用車両の規定



積載物をはみ出して積載する場合にあたっては、積載物ののはみ出し長さが1.0m以内の場合、リアオーバーハング(積載物含む)が2.4m以上3.8m未満の車両にあっては18m、1.9m以上2.4m未満の車両にあっては17.5m

度改定を働きかけました。これにより輸送効率がアップして、労働時間削減に大きく寄与することができま

常に現場目線に立ち「対決より解決」の姿勢で、野党の立場でありながら、いくつもの政策を実現してきました。本当の勝負はまだこれからです。今後ともいそぎ議員の活動にご期待ください。



自動車関係諸税 の今後の展望

いそざき議員が10年間ずっと取り組んできた自動車関係諸税の見直し。国民の生活を大きく左右する税制は、今後はどのような展開があるのか、いそざき議員はどんな取り組みをするのか。今回は自動車関係諸税の今後をTETSU学します。

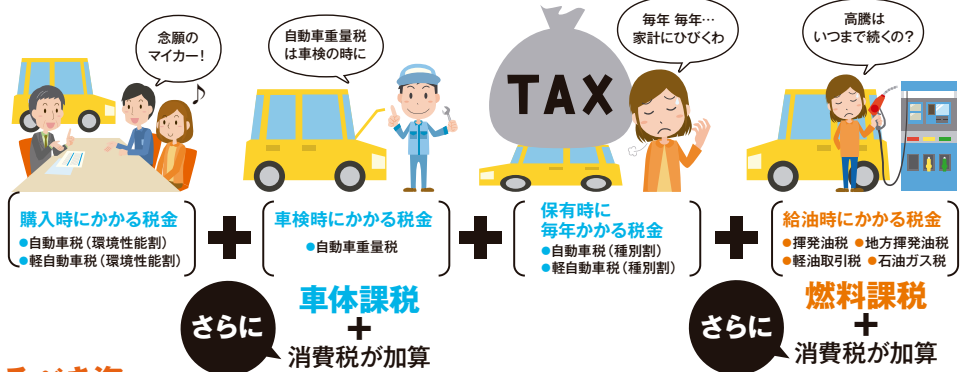
ユーザーが負担する

9兆

円もの
自動車関係諸税

現在、車両の購入段階や保有段階に課せられる車体課税、ガソリン等に課せられる燃料課税、さらに消費税があります。9種類もの税が課せられ、自動車ユーザーが負担する税金の総額は、**国と地方の租税収入合計115兆円のおよそ7.8%に当たる約9兆円**にもなります。

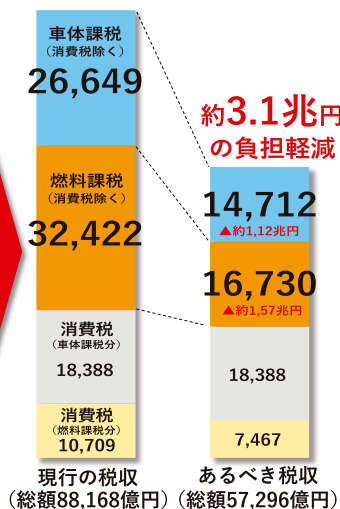
クルマにかかる税金の種類



自動車関係諸税のあるべき姿

現行の税収 (億円)		あるべき税収 (億円)	
車体課税	自動車重量税	6,766	4,126
	自動車税（種別割）	15,283	自動車保有税
	軽自動車税（種別割）	2,943	次世代モビリティ（CASE）普及促進特定財源
	自動車税・軽自動車税（環境性能割）	1,657	消費税（車体課税分）
	消費税（車体課税分）	18,388	消費税（車体課税分）
総額		45,037	総額
燃料課税	揮発油税	20,790	10,395
	地方揮発油税	2,225	1,885
	軽油取引税	9,307	4,349
	石油ガス税	100	100
	消費税（燃料課税分）	10,709	7,467
総額		43,131	24,196

税体系を簡素化すると



国民民主党の主張

2023年10月、国民民主党は、持続的な賃上げ実現と国民の暮らしを守るため、「国民に直接届く」緊急経済対策を発表し、岸田総理に提言しました。その「生活減税」4本柱の中に、**ガソリンや軽油の減税（トリガー条項凍結解除、およびいわゆる暫定税率・二重課税の廃止）**を盛り込んでいます。

また車体課税については、自動車税の環境性能割の廃止、自動車重量税は廃止することを前提に、まずは**約50年間も上乗せされている「当面の関税率」を廃止**する旨を訴えています。その上で、減税による地方税収の減収を最小限にとどめるために、**各種税の国税分の本則税率の地方税化を進めます。**



いわゆる「走行距離課税」に対峙

以前（Vol.28、2023年1月）も紹介しましたが、燃料を必要としない電気自動車の普及により、税収が減少する燃料税に代わり、**走行距離に応じ課税する案**が出てきています。今後、下記のポイントで主張していきます。

- POINT 1** 生活のために自動車を保有している地方では、現在の負担に加え走行距離課税が導入されれば**自由な移動を阻害し、地方の衰退や過疎化を招く**ことになりかねない。
- POINT 2** 長距離を走るトラックには負担増となり、**物流業界に大きな痛手**となり、**経済活動に悪影響**を与えかねない。
- POINT 3** EVやFCVの購入が進まないことで、**カーボンニュートラルに逆行**する恐れがある。

令和5年度与党税制改正大綱には、「利用に応じた負担の適正化等に向けた具体的な制度の枠組みについて次のエコカー減税の期限到来時（※2年後）までに検討」と期限が定められています。いそざき議員は、このような**財源確保ありきの増税案には断固反対**の姿勢で、引き続き闘っていきます。

財源確保ありきの増税案には断固反対!!





公式Webサイト
isozakitetsuji.com



公式SNS
最新の活動状況を
発信中です!



i-connect
データ版



いそざき哲史公式YouTubeチャンネル



皆さんの代表として国会で
のリアルな論戦を配信中!

